

イタリアの原子力国民投票

9割が脱原子力を支持

十二日と十三日の両日、イタリア全土で行われた原子力発電の復活に関する国民投票で、投票に参加した国民五四・七九%のうち九四・〇五%が原子力発電所の建設に関する規則の取り消しに賛成した。任期中に原子力の復活に道筋を付ける「ことを公約に掲げて選出された現政権だったが、ベルルスコーニ首相(写真)は「多くの国民が参加し意思表示した結果であり、政府と議会には真摯に受け止める義務がある」として、原子力復活の断念を表明、同国における脱原子力が確定した。過去に大規模な停電を経験した上で同国民が選んだ道とはいえ、火力八〇%の電力供給や欧州諸国中最も高い電力料金から逃れる方策は、依然として不透明なままだ。

今回の国民投票では、有効とする「有権者の五〇%以上」が参加した。一九九五年以来初めて、福島事故直後の、原子力に対する有権者の不安が最も高いタイミングで実施されたというだけでなく、首相自身が複数の裁判で訴追されていることや、連立与党が数週間前の地方選挙で大敗を喫すなど現政権の施策全体

に国民の不满が募っていたことも投票への参加を促したと見られている。イタリアはチェルノブイリ事故後の一九八七年に国民投票で既存原子炉の閉鎖と新規建設の凍結を決定したが、化石燃料資源に恵まれないためエネルギー自給率は一五%程度。天然ガスなど輸入燃料による火力発電が全体の八割を占めるほか、フランス等からの電力輸入依存度も高い。二〇〇



イタリアの元首相ロマーノ・プロディ。今回の国民投票で、原子力復活の断念を表明した。

閣僚級安全セミナーを開催

フランス政府

福島事故後三か月が経過し、国際原子力機関(IAEA)が今月二十日から原子力安全対策に関する閣僚級会合を予定していることから、仏政府は「その準備作業の意味合いも兼ねた「原子力安全に関する閣僚級セミナー」を七日にパリで、経済協力開発機構(OECD/NEA)との協力で開催した。

下院が段階的廃止動議を採択

スイス

スイス議会・下院は八日の審議で原子力発電所の段階的な廃止に関する三つの動議をいずれも賛成多数で採択した。連邦参事会(内閣)が五月末に決定した政策「国内で稼働する原子炉五基は約五十年間の運転寿命を終えた順に閉鎖してい

三年に二度の大規模停電を経験したことも現政権による原子力復活政策に弾みを付け、仏国から少なくとも四基の欧州加圧水型炉(EPR)を導入する協力覚書を交わすまでになっていた。今回の投票で、イタリアはドイツやスイスと同様、電力の安定供給に明確な改善策を見いだす前に国民感情に押されて脱原子力への逆戻りを決めた。首相は記者会見で「今後は再生可能エネルギーで一層努力する」と述べたというが、現任期切れの二〇一三年までにどのような具体策を打ち出すかは不明だ。

大を計画する新興国を含めた三十三か国が参加。福島事故から最大限の教訓を引き出すために作業を要する分野として、①既存の国際的なメカニ

き、二〇三四年までに脱原子力を完了—を受け、この動議は今後、上院審議に引き継がれる予定である。

で、ようやく原子力オプシオンの維持が明確に打ち出され、二〇〇八年に計画が浮上したところだった。福島事故の影響により、ドイツ同様、新たな原子炉の建設を待たずして脱原子力への帰路が決まっている。

八日の下院審議では、緑の党が提案した動議により、「連邦参事会が今年夏までに段階的な脱原子力の更新を挙げており、原子力安全条約や使用済み燃料管理条約などの再検討を要する」として、その効果が検証されることが望ましいとしている。

子力のシナリオを作成する」との方針を採択。保守民主党(BDP)の動議では、「原子力法の改正により、二〇一二年一月以降、原子炉の新設に許可を与えない」という提案が可決された。

これら三件の票決では、いずれも約百名が超党派で賛成する一方、反対票を投じたのは最大与党のスイス国民党(SVP)および企業界の自由民主党のみだったと伝えられている。

ドイツが二度目の脱原子力へ舵を切った。再生可能エネルギー立国への道「安全で、安価で、環境に優しい」を公表し、いつまでも運転再開できる状態に置いておく。なお、これまでどおり与えられた発電枠を他の原子炉に移譲し、運転期間を延長することもある。二〇一二年末と二〇一三年末という最終廃止期限を越えられない。

ルク2、二二年にグロンドレミンゲン、プロクドルフ、そして二三年末には最も新しいイザール2、エムスラン、ネッカーを閉鎖し、廃止計画を最終的に完了させる。

二〇〇二年の原子力法改正による一度目の脱原子力政策と、今回の措置は内容面で似通っているが、似て非なるものである。かつての脱原子力政策は、二〇〇〇年に当時のシュレーダー政権(社

記せず、所定の発電量を切り切ったら発電中止に使用された。事業者は、発電量を削減しながら時間を味方につけて、原子力推進派の政党が選挙で勝利するのを待つことができた。

取り上げて立派だ」との賞賛がわが国でも幅広く見られる。前述の政策文書のキーワードは「再生可能エネルギー」であり、実際ほとんどがその話で占められている。

らに新築建物のエネルギー効率基準を大胆に引き上げるとともに、既存建物のエネルギー面の改善を促進する経済的インセンティブを導入する。

くまで「未来の」エネルギー供給であって、「現在の」ではない。ドイツの再生可能エネルギー発電比率は二〇一〇年で、水力一六・五%である。これを二〇二〇年までに三五%に高めようという。しかし、これは平坦な道ではない。

ドイツ政府は二〇一〇年秋、原発の運転期間を平均十二年延長した際、再生可能エネルギーへの転換を宣言した。しかし、それは遠い未来の話であって、今すぐ実現できるわけではない。

に安全性を改善するための透明性強化や堅固な安全文化の構築促進などの国際協力の強化が重要だと説明。原子力導入検討国における独立性の高い規制枠組みの設置や、リスク管理支援のための科学技術の活用促進などを挙げた。また、情報交換の促進や、危機管理上の慣行調整も必要だと強調。IAEAには地震頻発地域での原子炉の建設・操業に関する基準を「国際基本安全基準」に加えるよう求めるとしている。

③の具体策としては、既存炉でのストレステストの実施など、各国が国際的に認知された安全対策を展開するよう提唱。新規原子炉については、多国間設計評価プログラム(MDEP)等を通じて規制当局が手続きを調整すべきだとしている。また、国レベルで事故対応チームを組織するなど危機管理メカニズムの改善が必要だと強調した。

ドイツ脱原発の本質は石炭火力への回帰

木口 壮一郎(ジャーナリスト)

ドイツの脱原子力法は「天下の悪法」ドイツ連邦内閣は六月六日、国内十七基の原子力発電所を遅くとも二〇二二年末までに段階的に閉鎖する新政策を含む、新たなエネルギー戦略を閣議決定した。連邦議会と連邦参議院での可決をめぐり、メルケル政権は目指しており、成立は確実である。

同時に政府は、全部で三十九項目からなる政策文書「未来のエネルギーへの道」安全で、安価で、環境に優しい」を公表し、いつまでも運転再開できる状態に置いておく。なお、これまでどおり与えられた発電枠を他の原子炉に移譲し、運転期間を延長することもある。二〇一二年末と二〇一三年末という最終廃止期限を越えられない。

この新政策は確かに福島事故がきっかけになったとはいえ、安全に運転している原子炉一基一基を閉鎖しなければならぬ理由が説明されていない。ドイツ原子炉安全委員会は安全審査の結果、一基の原子炉閉鎖も勧告しなかったが、メルケルが一方的、強制的に閉鎖を命じたのだ。

しかし、今回は完全に期限を切った廃止であり、有無を言わさない。前回は最終廃止期限を明確にしたもので、未来を先

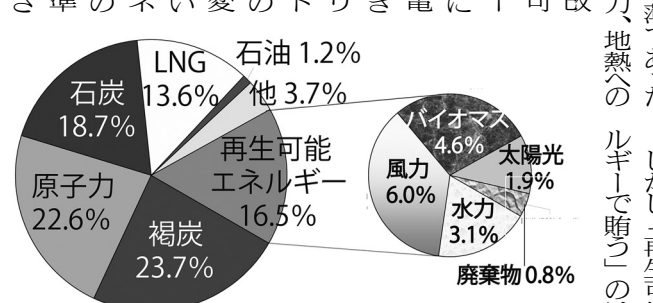
き、二〇三四年までに脱原子力を完了—を受け、この動議は今後、上院審議に引き継がれる予定である。

で、ようやく原子力オプシオンの維持が明確に打ち出され、二〇〇八年に計画が浮上したところだった。福島事故の影響により、ドイツ同様、新たな原子炉の建設を待たずして脱原子力への帰路が決まっている。

子力のシナリオを作成する」との方針を採択。保守民主党(BDP)の動議では、「原子力法の改正により、二〇一二年一月以降、原子炉の新設に許可を与えない」という提案が可決された。

これら三件の票決では、いずれも約百名が超党派で賛成する一方、反対票を投じたのは最大与党のスイス国民党(SVP)および企業界の自由民主党のみだったと伝えられている。

に安全性を改善するための透明性強化や堅固な安全文化の構築促進などの国際協力の強化が重要だと説明。原子力導入検討国における独立性の高い規制枠組みの設置や、リスク管理支援のための科学技術の活用促進などを挙げた。また、情報交換の促進や、危機管理上の慣行調整も必要だと強調。IAEAには地震頻発地域での原子炉の建設・操業に関する基準を「国際基本安全基準」に加えるよう求めるとしている。



2010年のドイツの電源構成比(総発電電力量6,210億kWh、暫定値) 出典:エネルギー収支統計協会、再生可能エネルギー統計協会

(次号に続く)